

平成9年度生まれ～平成18年度生まれの女性へ

令和5(2023)年4月より

「HPVワクチン」 の接種の機会を逃した方も 9価のワクチンを公費で 接種できるようになりました

*公費で接種できるのは令和7(2025)年3月末までです。希望される方は、お早めに3回の接種を完了してください。



Q 「HPVワクチン」とはなんですか？

A HPVワクチンは、子宮頸がんの原因となる、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を防ぐワクチンです。HPVワクチンには、9価のワクチンのほかに、2種類のワクチン(2価のワクチン、4価のワクチン)があります。どのワクチンを接種するかは、医師にご相談ください。

Q 9価のHPVワクチン(9価ワクチン)とは、 どのようなワクチンですか？

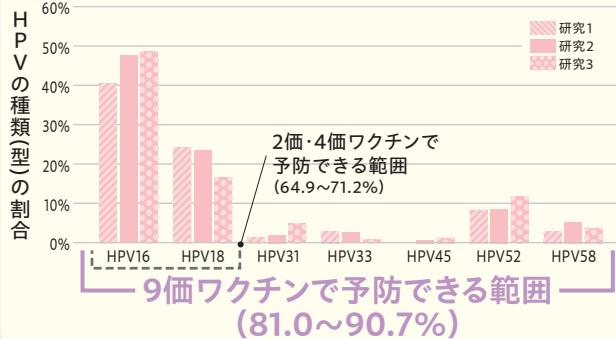
A HPVにはいくつかの種類(型)があり、9価ワクチンは、このうち9種類のHPVの感染を防ぐワクチンです。その中でも、子宮頸がんの原因の80～90%を占める、7種類のHPV※の感染を予防することができます。

※16型、18型、31型、33型、45型、52型、58型

Q 9価ワクチンの接種後に 副反応はありますか？

A 9価ワクチンの接種後には、右表の副反応が起こることがあります。接種後に体調の変化や気になる症状が現れたら、まずはワクチンを受けた医療機関などの医師にご相談ください。

日本人女性の子宮頸がんにおけるHPVの種類(型)の割合と、ワクチンで予防できる範囲



「9価ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン ファクトシート」(国立感染症研究所)をもとに作成
研究1: Onuki, M., et al. (2009). Cancer Sci 100(7): 1312-1316. 研究2: Azuma, Y., et al. (2014). Jpn J Clin Oncol 44(10): 910-917. 研究3: Sakamoto, J., et al. (2018). Papillomavirus Res 6: 46-51.

接種後に現れる可能性のある症状

発生頻度	報告されている症状
50%以上	疼痛(痛み)*
10～50%未満	腫脹(腫れ)*、紅斑(赤み)*、頭痛
1～10%未満	浮動性めまい(頭がぼーっとしてふらつく感覚)、悪心、下痢、そう痒感(かゆみ)*、発熱、疲労、内出血*など
1%未満	嘔吐、腹痛、筋肉痛、関節痛、出血*、血腫*、倦怠感(だるさ)、硬結*など
頻度不明	感覺鈍麻(刺激に対して感覺が鈍い状態)、失神、四肢痛など

シルガード®9 添付文書(第1版)より改編

*ワクチンを接種した部位の症状

あなたと関係のある“がん”があります

- 子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。日本では毎年、約1.1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんで亡くなっています。
- また、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。患者さんは20歳代から増え始め、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう(妊娠できなくなってしまう)人も、1年間に約1,000人います。日本では、25～40歳の女性のがんによる死亡の第2位は、子宮頸がんによるものです。
- HPVの感染を防ぐことで、将来の子宮頸がんを予防できると期待されていますが、ワクチンで防げないHPV感染もあります。子宮頸がんを早期に発見し治療するため、20歳以上の方は、2年に1回、子宮頸がん検診を受けることが大切です。

平成9年度生まれ～平成18年度生まれ(誕生日が1997年4月2日～2007年4月1日)の女性の中に、小学校6年から高校1年の頃に、接種の機会を逃した方がいらっしゃいます。まだ接種を受けていない方に、あらためて、HPVワクチンの接種の機会をご提供しています。

9価ワクチンについての
より詳しい情報は、こちら
をご確認ください。



一般的な接種スケジュール

9価ワクチン(シルガード®9)で接種を開始する方は、決められた間隔をあけて、合計3回接種します※1。

1回目または2回目に気になる症状が現れた場合は、2回目以降の接種をやめることができます。

※1 シルガード®9は、15歳未満はスケジュールが異なります。

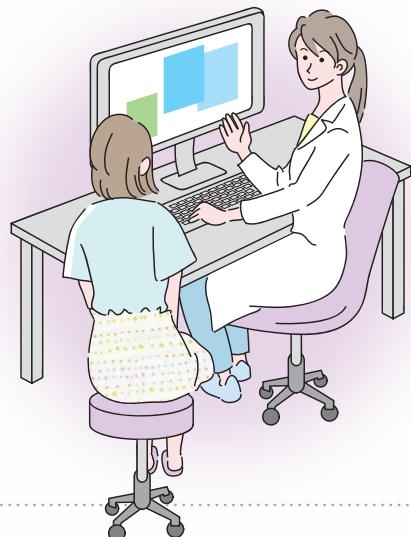


※2・3 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※2)、3回目は2回目から3か月以上(※3)あけます。

これまでに、2価 または 4価のHPVワクチン (サーバリックス®またはガーダシル®)を 1回または2回接種した方へ

原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談のうえ、途中から9価ワクチンに変更し、残りの接種を完了することも可能です*。この場合にも公費で接種することができます。

*2価または4価のHPVワクチン(サーバリックス®またはガーダシル®)を接種した後に9価ワクチン(シルガード®9)を接種することに対する効果やリスクについての科学的知見は限定されています。



予防接種健康被害救済制度について

極めてまれですが、予防接種を受けた方に重い健康被害が生じる場合があります。

HPVワクチンに限らず、日本で承認されているすべてのワクチンについて、ワクチン接種によって、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残るなどの健康被害が生じた場合は、申請し認定されると、法律に基づく救済(医療費・障害年金等)の給付が受けられます。

HPVワクチンに関する相談先一覧

接種後に、健康に異常があるとき

- ▶ 接種を行った医師・かかりつけの医師、HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に関する協力医療機関
 - ※協力医療機関の受診については、接種を行った医師またはかかりつけの医師にご相談ください

不安や疑問があるとき、困ったことがあるとき

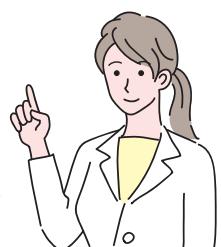
- ▶ お住まいの都道府県に設置された相談窓口

HPVワクチンを含む予防接種、インフルエンザ、性感染症、その他感染症全般についての相談

- ▶ 厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口

予防接種による健康被害救済に関する相談や、どこに相談したらよいかわからないとき

- ▶ お住まいの市町村の予防接種担当部門



HPVワクチンについて、
もっと詳しく知りたい方
は厚生労働省のホーム
ページをご覗ください。



厚労省 HPV



HPVワクチンに関するよ
くあるご質問(Q&A)に
ついては、こちらをご確
認ください。



【平成9年度生まれ～平成18年度生まれ】までの女性へ

大切なお知らせ

HPVワクチンの接種を逃した方に 接種の機会をご提供します



- ・平成9年度生まれ～平成18年度生まれ（誕生日が1997年4月2日～2007年4月1日）までの女性の中に、小学校6年から高校1年の頃に、HPVワクチンの接種の機会を逃した方がいらっしゃいます。
- ・まだ接種を受けていない方に、あらためて、HPVワクチンの接種の機会をご提供します。

このご案内は、既に接種を受けた方にも届くことがあります。
接種を受けたかどうかは、母子健康手帳などでご確認ください。

対象となる方々について

- 次の2つを満たす方が、あらためて接種の機会をご提供する対象となります。

- 平成9年度生まれ～平成18年度生まれ（誕生日が1997年4月2日～2007年4月1日）の女性
- 過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない

※ このほか、平成19年度生まれの方は、通常の接種対象（小学校6年から高校1年相当）の年齢を超えて、令和7（2025）年3月末まで接種できます。

- 過去に接種したワクチンの情報（ワクチンの種類や接種時期）については、母子健康手帳や予防接種済証等でご確認ください。

■なぜ、あらためて、接種の機会が設けられるのですか？

- HPVワクチンの接種を個別にお勧めする取組が差し控えられていた間（※）に、定期接種の対象であった方々の中には、ワクチン接種の機会を逃した方がいらっしゃいます。
- こうした方に、公平な接種機会を確保する観点から、あらためて接種の機会をご提供しています。

※ 接種後に報告された多様な症状等について十分に情報提供できない状況にあったことから、平成25年から令和3年まで、個別に接種をお勧めする取組を一時的に差し控えていました。

令和3（2021）年11月の専門家の会議で、安全性について特段の懸念が認められないことがあらためて確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、個別に接種をお勧めする取組を再開することになりました。

■過去に、1回のみ接種した場合や、2回のみ接種した場合にも対象となりますか？

- HPVワクチンは合計3回接種します。1回接種したことがある方は残り2回、2回接種したことがある方は残り1回、公費で接種を受けることができます。

接種可能な時期について

上記の対象者は、令和4（2022）年4月～令和7（2025）年3月の3年間、公費で接種できます。

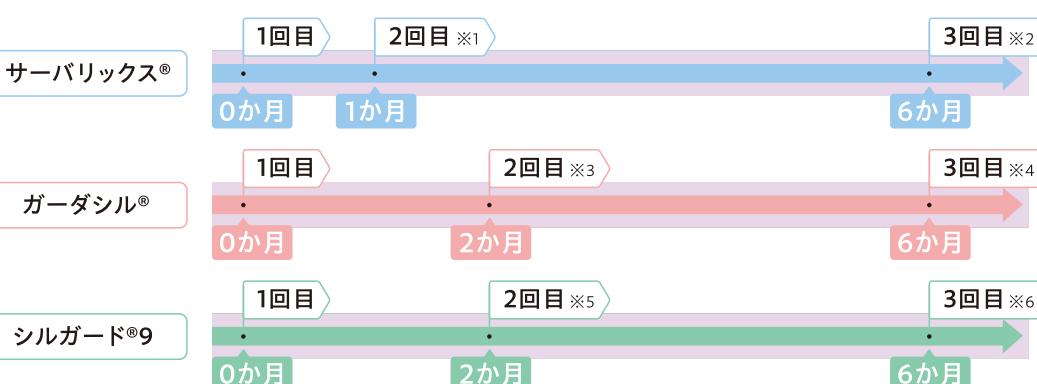
3回の接種を完了するまでに十分な期間が設けられていますが、希望される方は、なるべく早く接種しましょう。

接種するワクチンの種類とスケジュール

公費で接種できるHPVワクチンは、3種類（2価ワクチン（サーバリックス®）、4価ワクチン（ガーダシル®）、9価ワクチン（シルガード®9）（※1））あります。決められた間隔をあけて、同じワクチンを合計3回接種します（※2）。



一般的な接種スケジュール



※1 1回目から1か月以上あける。
※2 1回目から5か月以上、
2回目から2か月半以上あける。

※3 1回目から1か月以上あける。
※4 2回目から3か月以上あける。

※5 1回目から1か月以上あける。
※6 2回目から3か月以上あける。

※ いずれも、1年内に接種を終えることが望ましい。

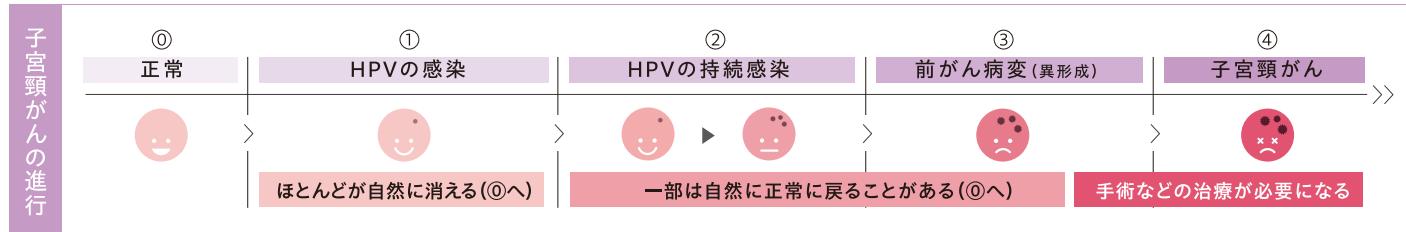
※ シルガード®9は、15歳未満はスケジュールが異なります。

子宮頸がんとは？

- ・日本では毎年、約1.1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんで亡くなっています。
- ・また、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。患者さんは20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう（妊娠できなくなってしまう）人も、1年間に約1,000人います。

▶ 子宮頸がんにかかるのはなぜ？

- ・子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。
- ・HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因と考えられています。
- ・感染は、主に性的接觸によって起こり、女性の多くが一生に一度は感染するといわれています。



子宮頸がんで苦しまないために できることが2つあります。HPVワクチンを受けた方も、検診をお忘れなく！

1 HPVワクチン

▶ HPVの感染を予防します

・ワクチンで防げないHPV感染もあるため、子宮頸がん検診を定期的に受診することが大切です。

2 子宮頸がん検診

- ▶ がんを早期発見し治療します
- ▶ 20歳以上の方は、2年に1回

・HPV感染は主に性的接觸により起こります。パートナーと共に性感染症の予防も忘れずに。

HPVワクチンの効果とリスク

- ・サーバリックス®およびガーダシル®は、子宮頸がんをおこしやすい種類（型）であるHPV16型と18型の感染を防ぐことができます。そのことにより、子宮頸がんの原因の50～70%を防ぎます（※1）。シルガード®9は、HPV16型と18型に加え、ほかの5種類（※2）のHPVの感染も防ぐため、子宮頸がんの原因の80～90%を防ぎます（※3）。

※1・3 HPV16型と18型が子宮頸がんの原因の50～70%を占め、HPV31型、33型、45型、52型、58型まで含めると、子宮頸がんの原因の80～90%を占めます。また、子宮頸がんそのものの予防については引き続き評価が行われている状況ですが、これまでのサーバリックス®およびガーダシル®での知見を踏まえると、子宮頸がんに対する発症予防効果が期待できます。

※2 HPV31型、33型、45型、52型、58型

- ・HPVワクチン接種後には、接種部位の痛みや腫れ、赤みなどが起こることがあります。まれに、重いアレルギー症状や神経系の症状が起こることがあります。また、広い範囲の痛み、手足の動かしにくさ、不随意運動（動かそうと思っていないのに体の一部が勝手に動いてしまう）といった多様な症状が報告されています。

※ 接種後に体調の変化が現れたら、まずは接種を受けた医療機関などの医師にご相談ください。HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関をお住まいの都道府県ごとに設置しています。協力医療機関の受診については、接種を受けた医師またはかかりつけの医師にご相談ください。

■ 定期接種の対象年齢（高校1年相当まで）を過ぎても、接種の効果はありますか？

- ・16歳頃までに接種するのが最も効果が高いですが、それ以上の年齢で接種しても、ある程度の有効性があることが、国内外の研究で示されています（※）。
- ・なお、定期接種の対象年齢を過ぎてからの接種について、明らかな安全性の懸念は示されていません。

※ ワクチンが子宮病変を予防する有効性は概ね16歳以下の接種で最も高いものの、20歳頃の初回接種まではある程度有効性が保たれることや、性交経験がない場合はそれ以上の年齢についても一定程度の有効性があることが示されています。

性交経験によるHPV感染によって、ワクチンの予防効果が減少することが示されていますが、性交経験がある場合でも、ワクチンの予防効果がなくなってしまうわけではありません。

▶ ワクチンの安全性の確認について

接種が原因と証明されていなくても、接種後に起こった健康状態の異常にについて報告された場合は、審議会（ワクチンに関する専門家の会議）において一定期間ごとに、報告された症状をもとに、ワクチンの安全性を継続して確認しています。

接種方法について

- ・住民票のある市町村からのお知らせをご覧ください。
- ・過去に受けた接種回数や時期により、接種方法が異なる場合があります。できるだけ母子健康手帳を確認・持参して、市町村や医療機関に相談してください。

予防接種健康被害救済制度について

極めてまれですが、予防接種を受けた方に重い健康被害を生じる場合があります。HPVワクチンに限らず、日本で承認されているすべてのワクチンについて、ワクチン接種によって、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残るなどの健康被害が生じた場合は、申請し認定されると、法律に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。

HPVワクチンに関する相談先一覧

接種後に、健康に異常があるとき	→ 接種を受けた医師・かかりつけ医師、HPVワクチン接種後に生じた症状の診療に関する協力医療機関 ※ 協力医療機関の受診については、接種を受けた医師またはかかりつけの医師にご相談ください。
不安や疑問があるとき、困ったことがあるとき	→ お住まいの都道府県に設置された相談窓口
HPVワクチンを含む予防接種、インフルエンザ、性感染症、その他の感染症全般についての相談	→ 厚生労働省 感染症・予防接種相談窓口
予防接種による健康被害救済に関する相談や、どこに相談したらよいかわからないとき	→ お住まいの市町村の予防接種担当部門

厚生労働省のホームページでは、
HPVワクチンに関する情報をご案内しています。

厚労省 HPV

Q 検索



HPVワクチンに関する
よくあるQ&Aはこちら→



お問い合わせ先